

2. 小型宝塔と小型未開敷蓮華の製作年代について

第01号基壇状遺構の年代について

金・銀・金銅・銅・鉄というそれぞれ材質の異なる5基の小型宝塔と5本の小型未開敷蓮華は、全国的にも類をみない資料である。さらに、伴出遺物も皆無であり、その製作年代の推定はきわめて困難である。

しかしながら、小型宝塔・小型未開敷蓮華を出土した第48号土坑は、中世の寺院跡の分布域に位置していることから、この寺院跡に関連する遺構の一つと考えられる。そのため第48号土坑の時期が、寺院跡の年代と大きな隔たりをもつとは考え難い。そこで、中世寺院跡に関連する遺構や遺物の年代を、まず求めておく必要がある。

中世の寺院跡との関連が考えられる遺構のなかで、第01号基壇状遺構は上限年代を知ることができる。この遺構は、立地する斜面部に盛土をして、寺院建造物を建立するための平坦面を造成したものである。この遺構の堆積状況を把握するため断面観察を行ったところ、盛土下に旧地表層を確認することができた。この旧地表最上層には、天仁元年（1108）の浅間山の噴火に伴う火山灰（浅間B）の堆積が、部分的にではあるが認められた。このことから第01号基壇状遺構は、浅間B火山灰降下後の1108年以降に造成されたものといえる。

中世瓦の年代について

中世の遺物のなかで、最も多く出土しているものは瓦である（第218～222図）。これらの瓦片の多くは、中世の寺院跡との関連が考えられる遺構群の分布域から出土している。なかでも、第01号基壇状遺構の周辺から、集中的に検出されている。しかしながら、瓦と遺構との関係は明確ではなく、第01号基壇状遺構に伴うことが想像されるにすぎない。

出土した瓦片の多くは、表面が灰色で、内部が淡黄色・灰白色をした特徴的なものである。これらの瓦片のなかで年代を推定できる資料として、剣頭文・唐草文が施された軒平瓦と、三巴文の軒丸瓦がある。しか

しいずれも破片資料であり、数もきわめて少ない。また供伴する他の遺物も明確ではないことから、的確な年代を求めるることは難しい。

剣頭文軒平瓦には、陽刻下向きの剣頭文が施され、瓦当貼り付け技法によって製作されている。剣頭文軒平瓦は、他の瓦片と色調や焼成が異なっている。

唐草文軒平瓦も瓦当貼り付け技法によって製作されている。表面が灰色、内部が淡黄色・灰白色をした、出土瓦の主体的なものである。破片資料のため、全体の文様構成は定かではないが、均整唐草文と思われる。中心飾りは不明で、圈線は認められない。各文様のカーブは緩やかで、頭部の括れは明瞭である。

三巴文軒丸瓦は比較的径の小さなもので、周縁の幅はさほど広くはない。巴の頭部は大きくはなく、尾部との括れは不明瞭である。尾部は長く延び、およそ半周するほどである。殊文の粒は小さく、隙間なく配されている。

近年、中世遺跡の発掘の増加とともに、中世寺院跡の発見も相次いでいる。これに伴って、出土した中世瓦についての研究が活発に行われつつある。関東地方においては、幕府が開かれた鎌倉地域を中心として、各地域ごとにその成果が発表されてきている。

鎌倉地域は歴史的な環境を背景に、その遺物量が群を抜いていることから、中世瓦研究も他地域をリードする立場にある。なかでも編年研究については、原廣志や小林康幸らによって、文献資料とも対応させながら、積極的に取り組まれている（原1986・小林1989・1992）。彼らの示した編年案は、関東地方の各地域の研究に多大な影響をもたらしている。

埼玉県内においても同様に中世瓦の資料が増加し、諸々の論考がなされてきている。なかでも、石川安司は比企地方を中心とした資料を整理し、これと県内他地域の資料と比較・検討を行い、埼玉県内の中世瓦の編年案も提案されている（石川1994）。

石川の編年は、軒平瓦の変遷過程を中心に把握して

いる。年代の推定には、児玉郡美里町水殿瓦窯跡・児玉郡児玉町般若寺の資料を年代が確定できる資料としてあげ、またいわゆる「掛けりの瓦」にも着目している。さらに畿内や、鎌倉を中心とした東国諸地域の動向とも比較している。

I期には、陰刻下向きの軒平瓦と非劍頭文系の八事裏山系瓦をあて、実年代を13世紀前半に比定している。

II期は、陰刻下向き劍頭文から陽刻下向き劍頭文への変移に着目している。非劍頭文系としては連珠文瓦をあげ、実年代を13世紀中葉に比定している。

III期は、劍頭文の向きが下向きから上向きへと変移し、さらにこれらが重複する時期と考えている。実年代は13世紀後半～14世紀後半に比定し、その期間はI・II期に比べてきわめて長い。下向きの劍頭文の最終段階を14世紀前半頃とする一方で、上向きの初現を14世紀初頭をさかのぼるものと想定している。

IV期は、中心飾りをもつ均整唐草文が主流となる時期とし、14世紀末以降にあてている。また比企地方では、「掛けりの瓦」が導入されている。

軒丸瓦については、13世紀前半の八葉複弁蓮華文以降は変化に乏しい三巴文が主流となっているため、その一般的な変化をまとめている。時期の推移とともに、巴の頭部は大きくなり、尾部との括れがはつきりとしてくる。殊文は、粒の大きなものから小粒化し、再び大型化するとし、また周縁の幅は広くなるものが新しいという傾向を把握している。

この編年研究から広木上宿遺跡出土瓦の年代を求めるに、まず軒平瓦に下向き劍頭文が存在することから、大雜把には13世紀後半から14世紀代にあてはまるものといえよう。さらに三巴文軒丸瓦の巴頭部と尾部の括れの不明瞭さや小粒な殊文、上向きの劍頭文軒平瓦が含まれていないことから、14世紀代のなかでもそれほど新しくはならないものと推測される。ただし石川編年では、均整唐草文の軒平瓦を14世紀後半以降に位置づけており、軒丸瓦の年代観とは相違する。

均整唐草文軒平瓦については、石川編年と周辺地域

の年代観とは約半世紀のズレを生じている。例えば、園池を伴う中世寺院跡を調査した群馬県藤岡市白石大御堂遺跡から出土した中世瓦のうち、B類瓦とされる一群は広木上宿遺跡出土の中世瓦と近似した特徴が認められる。軒平瓦は均整唐草文が施され、顎折り曲げ・瓦当貼り付け技法によって成形されている。軒丸瓦は三巴文で、尾部が長く、殊文も密に配されている。時期は14世紀代と考えられている（綿貫編1991）。また法界寺跡・智光寺跡などの発掘資料を中心に研究が進められている栃木県足利市の編年でも、III期とした軒平瓦に均整唐草文が現れる時期を、14世紀代を中心と考えている（足立・斎藤1993）。

このように周辺地域では石川の編年とは相違し、均整唐草文が配される軒平瓦の時期が、14世紀代と把握されている。また県内資料では、広木上宿遺跡出土の均整唐草文と同文もしくは類似した文様はみられず、むしろ白石大御堂遺跡B類瓦に酷似している。さらに13世紀前半には本庄市大久保山遺跡で八事裏山系の唐草文が発見されていることから、唐草文の出現を著しく遅らせる必要性を強くは感じられない。

そこで、広木上宿遺跡出土の中世瓦の年代は、ほぼ14世紀前半代頃に求められ、また古い感がある劍頭文軒平瓦は、さかのぼっても13世紀後葉を越えない時期と思われる。

小型宝塔・小型未開敷蓮華の類似資料

小型宝塔は、きわめて特異な形態をしている。

金・銀・金銅製小型宝塔の屋蓋部上面には開敷蓮華が飾られ、宝塔本来の方形四柱式の屋蓋とは著しく異なっている。一方、銅・鉄製小型宝塔は五輪塔の地輪・水輪・火輪と同形態の基壇・塔身・屋蓋の頂部に、相輪部を付したものである。

そのため、これらと類似する資料はきわめて少ない。このような状況において、製作年代を類推することはきわめて困難である。

さて、金・銀・金銅製小型宝塔は屋蓋部が特異なもので、これに酷似する資料は、金工品ではもちろん、木工品・石造品・絵画においても、まったく認められ

ていない。しかしながら、屋蓋部以外の箇所は宝塔本来の形態を踏襲したものであり、ここに着目するならば、金工品や絵画のなかにいくつかの類例をあげることができる。

まず、金工品としては、法隆寺献納宝物中の金銅宝塔や山形県・報恩寺金銅宝塔、奈良県・個人蔵の金銅宝塔があげられる。

法隆寺献納宝物金銅宝塔は、舍利塔として奈良県法隆寺に所伝したもので、総高68.0cmを測る。基壇下の木製台座裏面には、保延四年（1138）の墨書銘がある。紀年銘品としては最古の遺品で、製作年代は平安時代後期とされている。

報恩寺金銅宝塔は、総高22.0cm、基壇一辺長9.0cmの室町時代の遺品とされている。相輪部の伏鉢が略されるなどの特徴があげられる。塔身部の形態や、屋蓋隅の反り上がりなどが、金・銀・金銅製小型宝塔と近似する資料である。

奈良・個人蔵の金銅宝塔は、透かし彫りによって塔身部に唐草文が施され、内部の水晶宝珠形舍利容器が透視できるようになっている。基壇には安定感があり、塔身座部には蓮華座が配されている。屋蓋部は特異なもので、花笠宝塔の範疇で考えられるものと思われる。総高40.6cmで、鎌倉時代の作と考えられている。

次に絵画資料のなかでは、法華経絵巻の見返絵などに描かれた宝塔が注目される。

広島県厳島神社蔵の紺紙金字法華経丙本巻第四見返絵（12世紀）、福島県松山寺蔵の紺紙金字法華経巻第四見返絵（12世紀）、愛媛県大山祇神社蔵の紺紙金字法華経巻第四見返絵（12世紀半ば頃）に描かれている宝塔が類例としてあげられる。基壇・塔身の形状には安定感があり、屋蓋は膨らみをもつ。全体的なシルエットが、金・銀・金銅製小型宝塔との類似性を想起させる。

基壇・塔身の形状が金・銀・金銅製小型宝塔に類似する資料として、京都府常德寺蔵の紺紙金字法華経巻第四見返絵・巻第五見返絵（12世紀）に描かれた宝塔があげられる。これらの絵巻の見返絵は通例の図様

とは相違し、一図中に複数の経意の変相が展開しているため、巻第四見返絵には2基の宝塔が描かれている。屋蓋は厳島神社等とは異なり、方台形をしているため、全体の形態は異なるが、基壇・塔身の形態はきわめてよく似ているものである。

法華経見返絵の以外の絵画資料としては、法華経金字宝塔曼茶羅図や法華経絵巻、大阪府大蔵寺蔵（旧満願寺蔵）の大般若経紙背印塔があげられる。

大阪府妙法寺蔵の法華経金字宝塔曼茶羅図巻第七葉王品第二三に描かれた宝塔は、塔身軸部の肩部の張りが強いもので、若干様相を異にするものである。しかし3基の宝塔が並び建つ構図は、金・銀・金銅製小型宝塔の存在と共通するもので、興味深い。金字宝塔曼茶羅は、文字塔を中心にしてその周囲に経典各品の大意を書きめぐらし、造塔、写経および経解説の三功德業を兼行するものとして製作されたものである。

法華経絵巻は経文を和訳した詞書とその内容を図絵して巻物に仕立てたものである。現在鎌倉時代中頃の残欠本三巻が畠山記念館、香雪美術館、京都国立博物館（上野家旧蔵）に分蔵されている。このうち香雪美術館に所蔵されている法華経絵巻に描かれた起塔図の部分には宝塔が並び建っており、妙法寺蔵法華経金字宝塔曼茶羅図と同様に注目される資料である。ただしこれは、巻第六神力品第廿一に相当する、「経卷のあるところ、たとえ林中、樹下、僧房であっても塔を建てて供養すべき」ことを説く経意を描いたもので、単純に宝塔が並び建っている構図とは異なる。

大蔵寺蔵の大般若経紙背印塔は基壇の代わりに蓮台を設けたものである。全体的な形態は、金・銀・金銅製小型宝塔ときわめてよく似ている。相輪部請花の形狀は金製小型宝塔のものと酷似し、また露盤も略されている。感覚的には、金・銀・金銅製小型宝塔と最も近似した資料と感じられる。年代については、天永3年（1112）・永久2年（1114）・永久3年（1115）等の書写的奥書があるものの、部分的な特徴からはこの頃までさかのぼらせるに疑問が出されている。また文永（1264～75）・正和（1312～17）頃の修復銘も

あり、この頃に散佚に備えて塔印を押したものとも推測されている。印塔高は13.5cmを測る。

このように金・銀・金銅製小型宝塔は、平安時代後期から鎌倉時代の法華経等に描かれている形態を踏襲している。特に、安定感の高い基壇部の形状や側面部の表現は、金・銀・金銅製小型宝塔ときわめてよく似ている。著名な金工品の中には、このような基壇はなぜか見られず、注目される点もある。その一方で、平安時代の法華経見返絵に描かれた宝塔の基壇上面には格子模様が表現されているが、金・銀・金銅製小型宝塔にはこのような意匠はいっさい認められない。

この他に、毘沙門天像が手に捧げもつ宝塔も注目される。ただし、毘沙門天を描いた絵画に類例が認められるのみで、仏像として有名な毘沙門天像が捧げ持つ宝塔には見あたらない。もし仮に、類例があったとしても、仏像の持物は後に取替えられたりする例があることから、時期を類推する資料としては慎重さを要する。

滋賀県聖衆来迎寺が所蔵する十二天像（絹本着色・十二幀）の毘沙門天（13世紀）が捧げ持つ宝塔には、屋蓋の上面に花弁が表現されている。これは金・銀・金銅製小型宝塔の屋蓋上面との関連が想起され、きわめて興味深い構図である。

一方、銅・鉄製小型宝塔と同様に、五輪塔様の基壇・塔身・屋蓋に相輪が付された構成をとるものは、何例か認められている。

小型品としては、個人蔵の水晶宝塔（鎌倉時代）がある。これは、ことごとく五輪塔形を呈している水晶製の塔のなかで、唯一宝塔形をかたどったものである。この水晶宝塔は総高20.4cmで、水晶製のものときわめて大型のものである。相輪部は露盤・伏鉢・請花・九輪・請花・宝珠からなり、宝塔本来の相輪構成を踏襲している。塔身部は有頸で、銅製小型宝塔や他の水晶製五輪塔とは異なっている。

また石造塔にも類似する構成を持つものがあり、越前宝塔や国東宝塔、上毛（赤城型）宝塔と分類されるものがあげられる。ただし、越前宝塔・国東宝塔では

塔身座部に蓮華座が配され、上毛宝塔は有頸のものである。

金工品としては、錫杖頭にモチーフされた宝塔のなかにも、同構成の塔がみられる。一例として、嘉元2年（1304）銘のある銅鑄錫杖頭（個人蔵）があげられる。中央の塔形が銅製小型宝塔と同構成のもので、両脇に瓶、頂部には五輪塔が配されている。同様のモチーフをとるものとして、奈良県長谷寺蔵例（鎌倉時代）や平安時代の個人蔵例などがある。また中央に通常の宝塔、両脇に瓶、頂部に五輪塔が配され、瓶の蓋には花弁が表現された未開敷蓮華がかたどられている錫杖頭（東京国立博物館所蔵・13世紀代）は、小型宝塔・小型未開敷蓮華との関連から興味がひかれる。

例にあげた錫杖頭の宝塔は、杖から一直線上に輪の中央を貫くように配されているため、相輪部がきわめて高いアンバランスなものである。また頂部には五輪塔が配されていることから、相輪を立てた塔の製作を主眼に置いたものと考えるよりも、むしろ図形構成に起因するものとして考えた方が妥当なのではないだろうか。さもなくば、形態が異なる塔を配した説明がつかず、頂部にも相輪を立てた塔が表現されているべきである。

小型未開敷蓮華については、蕾をつけた蓮茎を表現したものがあるがゆえに、年代の推移に伴って、形状が変移するものではない。そのため、形態から製作年代を推測することは、不可能に近い。

小型未開敷蓮華と形態が同じものに、持蓮華という僧具がある。これは時宗の法要・合掌礼拝の際に、掌中におさめ、中指と中指の間に挟んで用いるものである。普通は一本から彫出され、これに漆を塗布して仕上げるものである。遺品は少なく、静岡県西光寺（室町時代）・山形県仏向寺・群馬県聞名寺・奈良県唐招堤寺（江戸時代）で知られている程度である。

また持蓮華とよく似た未開敷蓮華が、仏像の胎内に納入されている例がある。そのひとつは、京都府大念寺阿弥陀如来立像に納められていたもので、木製漆箔のものである。朱書銘によって、仁治元年（1240）

に浄土宗西山派の開祖証空が納めたものと記されている。ほかには、山梨県称願寺の他阿上人真教座像（鎌倉時代末）にも納入例がある。

さらに未開敷の蓮華は観音菩薩像の持物としてもみられる。蓮華の花弁の色は、青・紅・白・黄の四種と、さらに漢訳に紫もある。

これと関連するものとして、奈良県西大寺蔵の鉄宝塔納置五瓶舍利容器がある。これは未開敷蓮華を挿す華瓶形をしたもので、青・赤・白・黄・黒の五色に彩られたものである。形態こそは異なるが、小型未開敷蓮華と同様にすべての色合いが異なり、数も一致するもので、注目される資料である。納置した鉄宝塔には、弘安6年（1283）年の銘がある。

宝塔の変遷について

このように類似資料がきわめて貧困な現状において、小型宝塔・小型未開敷蓮華の製作年代を明確にすることはできない。しかし、小型宝塔の形状から、ある程度の幅をもった期間を抑えられないこともない。

宝塔の造立は、平安時代後半から鎌倉時代に最も栄え、室町時代以降に次第に衰えていった傾向が看取されている。この盛衰に伴って、形状にも時間的変遷が窺われるものとされている（石田1969）。

塔身頸部には有頸のものと、無頸のものがあり、全体的には有頸が多く、無頸は少ない。年代的には、有頸が平安時代後半から鎌倉・室町時代を通じて存在するが、無頸は鎌倉時代以降の限られるものとされている。また頸部に勾欄（欄干）を廻すものと、廻さないものがあり、全体的には平安時代後半の宝塔には廻すものが少なく、鎌倉から室町時代にかけてのものに多いとされている。

入口部は設けるものと設けないものがあり、入り口を設けたものには四方に開いたものと正面だけのものがあるが、これらには時代的な区別はない。入り口部の形には長方形のものと、室町時代以降に流行したアーチ形・剣先形のものがある。

屋蓋は方形四柱式のもので年代的な変遷は少ないが、唐破風式にムクレをもたしたものは、室町時代以降の

流行とされている。

基壇は平面正方形、側面長方形のものである。基壇上面は、無文を基本とする。側面には、無文のもの、周りに枠を取ったもの、周りに枠を取って内に香様をあらわしたもの、中束を造りだして二枠形をあらわしたもの、二枠形のそれぞれに香様をあらわしたもの、中束を二本にして三枠形にしたもの、三枠の各々に香様を入れたもの等がある。香様をえたものは鎌倉時代のものに多く、枠形だけのものは室町時代のものに多く、無文のものは各時代に通じて見られるとされている。

このような宝塔の変遷を要約すると、初期には覆鉢塔の遺制を伝えた有頸甲高饅頭に方蓋・相輪を載せたものから、平安時代後半には塔身を高くするものがあらわれ、鎌倉時代になると無頸のものや基壇に香様を飾るものがみられる。さらに南北朝時代には勾欄を廻したものが多くなり、室町時代になると塔身の入口をアーチ形・剣先形に開くものがあらわれてくる。

さて、小型宝塔の各要素を宝塔の変遷過程にあてはめると、入口部の形状や勾欄が廻らない点などに、平安時代後半から鎌倉時代の様相がみられる。また安定感のある形態や、基壇と塔身の絡繰り方などに、鎌倉時代の特徴が認められている。さらに、屋蓋上面に飾られた開敷蓮華は、兵庫県太山寺蔵の法華經軸端（軸首）の頂にあしらわれた文様（12世紀）に類似する。そして、さまざまな金属を用いた金工品は、室町時代までは降らず、かといって、平安時代まではさかのぼらないとされている。

その一方では、屋蓋の表現が室町時代の報恩寺金銅宝塔と酷似し、また銀・金銅製小型宝塔の請花に施された透彫りが、南北朝時代に流行する技法とされている。

年代決定の手法としては、新しい要素をもってその年代を位置づけるのが妥当なのかも知れない。しかし、各要素の年代観は流行の盛期をとらえたもので、初現から終焉までの変遷や時間的な推移までは明確には把握されていない。年代が与えられている遺品のなかに

も、より新しい要素が認められる例も少なくはない。そのため、新しい要素のみに着目して年代を決定することには、大きな危険が伴うものである。そのため、小型宝塔は古い要素を色濃く残しながら、新しい要素も取り入れているものであり、これを特徴の一つとして理解しておきたい。

小型宝塔・小型未開敷蓮華の製作年代について

第01号基壇状遺構の上限年代と中世瓦の年代は、発見された寺院跡の存続年代を知る手がかりとなり、少なくとも、12世紀から14世紀前半頃には存続していたことが推測される。この年代は小型宝塔・小型未開敷蓮華を出土した第48号土坑の年代を示すものではないが、これと大きな隔たりをもつ時期とは考え難い。また第48号土坑の年代は、小型宝塔・小型未開敷蓮華の埋納年代を示すもので、製作年代を示すものではない。仏教遺物である性格上、伝世された可能性が高く、埋納年代と製作年代が必ずしも一致している必要はない。しかし製作年代は、第48号土坑の年代を降ることはあり得ない。

金工品や絵画の類似資料や宝塔の年代的推移から、小型宝塔は平安時代末から鎌倉・南北朝時代にかかる頃に製作された可能性がある。この時期と、寺院の存続年代や、ここから推測される第48号土坑の年代には大差がみられない。そのため、小型宝塔の製作年代は、これと併行するか、もしくは大きく逸脱しない時

期と考えることができる。また現状においては、これを否定する根拠もなく、妥当性が高いものと思われる。

小型未開敷蓮華の製作年代も、小型宝塔と併出し、対応する5種類の同材質の金属から製作され、さらに数量も一致していることから、小型宝塔と同時、もしくはきわめて近い時期が考えられる。

小型宝塔・小型未開敷蓮華が納められていた漆箱については、既に木質部を失った漆膜の状態のため、形態や大きさの復原すらも困難であり、ましてや製作年代を推定することは至難の技である。たとえ漆箱の年代を知ることができたとしても、この年代は埋納年代の上限を示すものにすぎない。

以上のように、小型宝塔・小型未開敷蓮華が平安時代後半以降から室町時代にかかる頃に製作された可能性が推測された。現状においては、このような時間幅のある年代観しか示すことができない。状況証拠として第48号土坑や漆箱の製作年代から、製作年代を類推することも必要ではある。しかし小型宝塔・小型未開敷蓮華の製作年代がこれらの年代と一致している確証もなく、また伝世などの条件を考えると、一致していない可能性が高い。今後、製作年代を明確にしていくためには、類似資料の増加につとめるとともに、新資料の発見に期待し、さらには金工技術的な追求も加味される必要がある。